

令和7年度 就学援助のお知らせ

人吉市教育委員会

人吉市教育委員会では、子どもたちが安心して学習ができるよう、経済的な理由で就学が困難な児童及び生徒の保護者の方に対し、学用品費・給食費・修学旅行費等の援助を行う就学援助制度を設けています。

【対象者・申し込みについて】

- 対象者は人吉市に住所を有しており、下記の表のいずれかに該当する世帯です。
- 現在、就学援助対象世帯の方も、新たに申し込みが必要です。
- 人吉市教育委員会または学校から就学援助申込書を受け取ってください。
- 下記の表を参考にして、**該当する書類**を御準備ください。
※所得課税証明書の交付には手数料がかかり、人吉市役所以外で取得しなければならない場合があります。
(令和6年1月1日時点で住民票をおいていた市区町村役場で、**世帯全員**の所得課税証明書を取得してください。)
- 複数の児童生徒がいる世帯につきましては、申込書及び添付書類の提出は1部で構いません。
- 記載内容や添付書類に不備があった場合は、審査保留となり、支給開始月が遅れることもありますので、御注意ください。

対 象 世 帯		添 付 書 類			
		同居全員の所得課税証明書 ※取得時点で最新のもの	税等の減免通知書の写し	児童扶養手当 証書の写し	備考 各証明書等
1	生活保護の停止又は廃止世帯				停止・廃止決定 通知書の写し
2	市町村民税非課税世帯	○			
3	市町村民税減免の世帯	○	○		
4	個人事業税減免の世帯	○	○		
5	固定資産税減免の世帯	○	○		
6	国民年金保険料免除の世帯	○	○		保険料の免除承認 通知書の写し
7	国民健康保険税減免の世帯	○	○		
8	生活福祉資金を借りている世帯	○			貸付証明書の写 し
9	児童扶養手当の受給世帯	○		○	最新のもの(有効 期限要確認)
10	収入が少ない・不安定、災害や 長期療養など特別な事情で生活 が苦しく学用品費の支払いに困 っている世帯	○			特別な事情がわ かる書類

【提出について】

世 帯	提出先	提出期限
新小学1年生、新中学1年生 が1人でもいる世帯	人吉市教育委員会	令和6年12月24日(火)まで
その他の世帯	就学している小中学校	令和7年 1月17日(金)まで

※新1年生には、新入学児童生徒学用品費を今年度中に支給するため、他学年と提出期限が異なりますので、御注意ください。

【問合せ先】
人吉市教育委員会 学校教育課教育係
TEL 22-2111(内線4015)